

## 「元気いっぱい さぬk i d s チャレンジ」実施要項

### 1 事業趣旨

幼児・児童・生徒の基本的な生活習慣の実践意識の高揚を図るため、子どもたちが主体的に「早寝早起き朝ごはん」「運動や外遊び」などの目標を立て、1週間継続して取り組む「元気いっぱい さぬk i d s チャレンジ」を実施する。

### 2 事業内容等

#### (1) 対象

県内の幼稚園・保育所・小学校・中学校に通う幼児・児童・生徒

※1 チャレンジの実施は、各学校（園）の任意とする。

※2 全校（園）での実施が望ましいが、特定学年での実施も可とする。

#### (2) 実施期間

平成23年11月6日（日）から12月10日（土）の間で任意の1週間（連続して7日間）

※3 実施期間は、上記の期間内に各学校（園）で設定するものとする。2週間程度の期間を設定し、その期間中の連続した7日間にチャレンジを実施することも可とする。

#### (3) 実施方法

- ・各学校（園）で幼児・児童・生徒にチャレンジの実施を呼びかける。
- ・県教育委員会の家庭教育のホームページ（「かがわの家庭教育」で検索）に掲載している「チャレンジカード」を各学校（園）でダウンロード・印刷して、幼児・児童・生徒に配布する。
- ・各家庭で相談し、チャレンジする目標を立て、1週間チャレンジをして、記録を付ける。
- ・「チャレンジカード」の判定基準に従い、合格点をクリアした幼児・児童・生徒に、県教育委員会から「元気いっぱい さぬk i d s 認定証」を贈る。
- ・各学校（園）は、県教育委員会の下記担当へ、別紙様式2により、チャレンジに参加した人数と合格点をクリアした人数等を、FAX又は郵送で報告する。  
提出締切：平成23年12月21日（水）
- ・県教育委員会から各学校（園）へ「元気いっぱい さぬk i d s 認定証」を送付するので、各学校（園）でクリアした者の氏名を記入して渡す。

#### (4) その他

- ・県教育委員会で取り組み状況を把握するため、チャレンジを実施しようとする学校（園）は、別紙様式1により、対象学年、実施予定週等を記入の上、平成23年10月31日（月）までに下記担当へFAX又は郵送で連絡する。

(提出・問い合わせ先)

〒760-8582 高松市天神前6番1号

香川県教育委員会事務局生涯学習・文化財課（家庭教育担当）

TEL：(087)832-3774 FAX：(087)831-1912